

くらし・手続き

●設備投資に係る固定資産税を3年間軽減します

詳しくはHP(右)で。

対象：令和8年6月23日

以降に製造業などの事業用の設備(合計額2,700万円超)を取得した事業者の土地、建物、機械・装置

軽減率：1年目100%、2年目75%、3年目50%

図産業支援課 ☎39・2298



●同和問題をご存知ですか

部落差別(同和問題)は、同和地区・被差別部落といわれる特定の地域出身であることを理由に差別を受けるなど、基本的人権が侵害されている重大な問題です。平成28年に「部落差別解消推進法」が施行されました。市は、同和問題の解消のため、あらゆる場での教育、周知活動を進めています。悩みや困りごとをご相談ください。

図人権・男女共同参画課 ☎39・2746、新潟地方方法務局長岡支局 ☎33・6901

●リーンローンチパッドプログラム DEMODAY

2カ月半にわたり、長岡の学生や社会人が練り上げたビジネスプランを発表します。

日時：7月18日(土)13:00~17:30

場所：ミライ工場

定員：40人(先着)

図産業イノベーション課 ☎39・2402

●花火はルールを守りましょう

迷惑にならない場所と時間、後始末が大切です。

①説明書を読み、注意事項を確認

②子どもは大人と一緒に

③花火を人や家に向けない

④風の強い時はしない

⑤水バケツを用意して残り火は完全に消す

⑥一度にたくさんの花火に火をつけない

⑦ごみは必ず持ち帰る

図消防本部予防課 ☎35・2190



●国民年金保険料の免除・納付猶予の申請は7月から

令和8年度分(令和8年7月分~令和9年6月分)の保険料の免除・納付猶予の申請を受け付けています。保険料が未納のままだと、老後の年金や万が一のときの障害・遺族年金を受け取れない可能性があります。経済的な理由などで納付が困難な人はご相談ください。

対象：本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下の人(失業特例あり)

持ち物：基礎年金番号またはマイナンバーの分かるもの、本人確認ができるもの、離職票または雇用保険受給資格者証の写し(失業した人)

※最大で2年1カ月前の保険料から申請できます。原則毎年手続きが必要。マイナポータルからの電子申請がおすすめです

※免除や猶予の期間に応じて年金額が減額されます(10年以内に追納する場合を除く)

※産前産後・障害年金受給者・学生を対象とする制度もあります

図国保年金課国民年金担当 ☎39・2250、各支所

栃尾地域の新中学校名が「栃尾中学校」に決定しました

図学務課 ☎39・2239

令和11年4月に秋葉中学校と刈谷田中学校を再編し、新しい中学校が誕生します。学校名は、応募総数118件の中から、地域の歴史や一体感を大切にする観点を踏まえて決めました。地域名が学校名になることで、子どもたちや地域の誇りと愛着につながることを目指します。

●税理士無料税務相談(要予約)

日時：7月15日(水)、8月5日(水)9:30~12:00

場所・申込：税理士会長岡支部(三和3) ☎33・8080

担当：市民税課 ☎39・2212

●ストレスに強い自分をつくるレジリエンス講座

日時：7月25日(土)14:00~16:00

場所：まちなかキャンパス長岡

講師：産業カウンセラー・白井一美さん

定員：15人(先着)

申込：7月20日(木)までに専用フォーム(右)で

図男女平等推進センターウィルながお ☎39・2746



●仕事・職場の悩み専門相談

職場の人間関係や再就職などの相談に産業カウンセラーが応じます(予約優先)。

日時：7月17日(金)18:00~19:30

申込：HPで

図男女平等推進センターウィルながお相談室 ☎39・9357

●令和9年度の町内公民館の建設・改修などを補助します

対象：町内公民館の①新築、増築、改築、購入、改造、大規模修繕(事業費100万円以上)②高齢者や障害者のための改造(事業費30万円以上)

補助額：事業費の3分の1(上限あり)

申込：9月30日(水)までに要望書と見積書を持参の上、地域政策部 ☎39・2515、各支所へ

●7月発行分から介護保険証の色がうぐいす色に変わります

変更は用紙の色のみで内容は変わりません。現在の薄むらさき色の保険証も引き続き使えます。

図介護保険課 ☎39・2245、各支所

●65歳以上の令和8年度の介護保険料が決まりました

通知書を7月中旬に郵送します。納付額・方法を確認してください。

図介護保険課 ☎39・2245、各支所

長岡まつり 大花火大会

8/2(日) 8/3(月)



●熱中症対策も万全に

大会当日は厳しい暑さが予想されます。万全な熱中症対策をお願いします。

○日傘の使用や帽子・通気性の良い服を着用する

○こまめに水分・塩分を補給する

○冷たいペットボトルや濡らしたタオルで体を冷やす

●ルール・マナーを守った観覧を!

長岡まつり大花火大会は、世界一マナーの良い花火大会を目指して「NAGAOKA HANABI GOOD ACTION! PROJECT」を実施しています。

来場する一人ひとりがルールやマナーを守り、長岡花火を未来へつなぐための取り組みです。みなさんが快適に楽しく花火を観覧できるよう、ご理解とご協力をお願いします。



- ・余裕を持った行動を
- ・車は予約した駐車場に停める
- ・必要以上の場所取りは避ける
- ・迷子、迷大人にならないように
- ・ごみの持ち帰りにご協力を

図長岡花火財団 ☎0570・00・8283

ひとり親家庭などのみなさんへ

医療費の助成(所得制限あり)

図福祉課 ☎39・2319

18歳(一定の障害がある場合は20歳)までの子どもを養育している場合、医療費の助成が受けられます。事前の申請が必要です。

本人負担額：通院…1回530円(同じ医療機関で月に5回目からは無料)、薬局…無料、入院…1日1,200円

対象：次のいずれかに該当する人①ひとり親家庭(公的年金などの受給のため、児童扶養手当を受けられない人を含む)②父・母の両方またはいずれかが重度の障害者である家庭③両親がいない子を養育している家庭など

児童扶養手当の支給(所得制限あり)

図生活支援課 ☎39・2338

ひとり親家庭などの自立を支援するために支給されます。

対象：①~⑧のいずれかに該当する18歳(一定の障害がある場合は20歳)までの子どもを監護する母、監護し生計を同じくする父または養育者①父母が離婚②父または母が死亡③父または母が重度の障害者④父または母の生死が明らかでない⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた⑦父または母が引き続き1年以上拘禁されている⑧母が婚姻によらないで出生 ※公的年金などを受けられる場合は、その差額分を支給します

★自立支援の相談を行っています

内容：高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金の案内、転職・資格取得に向けた相談、ハローワークと連携した就労相談、求人情報の提供など